

## 競争入札参加資格変更届に必要な添付書類一覧表

変更事項  添付書類	本店							委任者 (支店・営業店等)			印鑑		入札参加資格の登録抹消
	商号 又は 名称	代表者 ※7	資本金	所在地・ 電話番号	許可・認可・ 登録の更新 や変更	経営審査の 更新	承継・組織 変更など	開設	受任者・ 受任者役職 ※7	所在地・ 電話番号	実印	使用印	
競争入札参加資格変更届（任意様式可） ※1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
委任状（任意様式可）	△	△		△				○	○	△			
使用印鑑届（任意様式可） ※2	△	△		△				△		△			
履歴事項全部証明書（写し可）	○	○	○	○									
住民票（写し可） ※3		△											
印鑑証明書（写し可） ※4	○	○		○							○		
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書〔経審〕（写し可） ※5					△	○	△						
許可・認可・登録証明書等（写し可） ※6	△				△		△						
法人等の設立・開設・異動申告書（写し可）								○					
廃業届（受付済写し）													△
営業承継書・合併契約書等（写し可）													
定款（写し可）								○					

○印：必ず提出 △印：該当する場合に提出

### 【注意事項】

- ※1 複数の区分に登録している場合は、それぞれ変更届及び添付書類が必要です。また、受付の控えが必要な場合は、原本と複写の合計2部及び返信用封筒を同封してください。受付票（はがき）など任意の様式がある場合は、別途同封してください。
- ※2 使用印鑑届をすでに提出している場合は、変更後の内容で提出してください。
- ※3 個人事業者の方は、代表者の住民票の写しを添付してください。
- ※4 代表者等の変更の場合、印鑑に変更がなくても提出が必要です。印鑑に変更がある場合は、入札参加資格審査申請書変更届に新旧の印鑑をそれぞれ押印してください。個人事業者から法人へ組織を変更する場合は、個人と法人両方の印鑑証明書を添付してください。
- ※5 許可権者の押印のあるものを添付してください（建設工事業者のみ）。
- ※6 建設工事業者は建設業許可証明書、コンサルタント業者は営業上必要とする登録の証明書の写しを添付してください。物品、業務委託業者は、許可等を要する業種の場合のみ添付してください。
- ※7 代表者および受任者名にふりがなを記載してください。
  
- ※ 経営事項審査は、審査基準日から1年7ヵ月以内の結果通知書を受領していないと公共工事を請け負うことができません。申請後に新たに経営事項審査を受けた場合は、その結果通知書（写し）を必ず提出してください。
  
- ※ 住民票、印鑑証明書等は発行から3ヵ月以内のものを提出してください。
  
- ※ その他、記載のない添付書類についても必要に応じて提出してください。